

令和3年度第三次 東御市職員採用試験受験案内

令和3年7月
東 御 市

受付期間	令和3年8月2日（月）～ 令和3年8月16日（月）
第一次試験	令和3年9月19日（日）

【お知らせ】

新型コロナウイルスの影響により、試験日等が変更になる場合があります。その場合の詳細は、東御市ホームページで改めてお知らせします。

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

＜令和4年4月1日採用予定＞

試験区分 及び職種		受 験 資 格 等	採用予定 人 員
初級	行政	平成7年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又はこれと同等以上と認められる学校を卒業したもの（令和4年3月までに卒業見込みの人を含む。）	若干名
	行政 (障害者枠)	次の全てに該当する人 ・ 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又はこれと同等以上と認められる学校を卒業したもの（令和4年3月までに卒業見込みの人を含む。） ・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、介助なしで通勤ができ、かつ、事務職として勤務が可能な人 ・ 活字印刷文の出題による筆記試験及び口頭による面接に対応できる人	
	土木	平成7年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又はこれと同等以上と認められる学校の専門課程を卒業したもの(令和4年3月までに卒業見込みの人を含む。)	
	建築		
保育士		昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有しているもの（令和4年3月までに取得見込みの人を含む。）	若干名
栄養士		平成4年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有しているもの(令和4年3月までに取得見込みの人を含む。)	若干名
薬剤師		昭和61年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の資格を有しているもの（令和4年3月までに取得見込みの人を含む。）	若干名

※ 受験時の住所要件はありませんが、採用後は通勤可能なこと

- 受験の申込みは一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更はできません。
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 東御市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時等

- (1) 第一次試験 令和3年9月19日（日）午前8時30分受付開始予定
- (2) 第二次試験 （第一次試験合格者対象）令和3年10月中旬

(3) 第三次試験 (第二次試験合格者対象) 令和3年11月中旬

※ 試験会場はいずれも東御市役所です。試験日時、試験時間、試験会場の詳細等は、受験票又は試験結果を郵送する際にお知らせします。

3 試験の方法及び内容

筆記試験及び面接(口述)試験を行います。

(1) 第一次試験

ア 全ての試験区分共通の試験

試験の種目	出題分野等、試験の程度又は内容
教養試験 75分(60題)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
性格特性検査 20分(150題)	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
小論文 1時間	公務員としての見識、文章表現力についての筆記試験

※ 小論文は、第一次試験に実施しますが、採点は第二次試験で行います。

イ 試験区分別の試験

試験区分	試験等の種目	出題分野等、試験の程度又は内容
初級行政	業務適性検査 20分(60題)	実務的な業務において、処理を集中して早く正確におこなえるかをみる検査
初級行政 (障害者枠)		
初級土木	専門試験 90分(30題)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
初級建築		数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
保育士		社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健(障害児保育については、前述のいずれかの分野で出題することがあります。)
栄養士		社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
薬剤師	職場適応性検査 20分(150題)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査

※ 第一次試験日に、いずれかの試験を受験しなかった場合は、第一次試験の合格対象とはなりません。

(2) 第二次試験 第一次試験合格者を対象に、面接等を行います。

(3) 第三次試験 第二次試験合格者を対象に、面接等を行います。

4 受験申込方法等

(1) 受験希望者は、次の書類を提出してください。

ア 採用試験受験申込書(鉛筆以外の青色又は黒色の筆記具により、受験者本人が自筆で記入してください。)

イ 履歴書(一般用)(下記4(3)による所定の用紙を使用してください。)

ウ 職務履歴書(会社員や団体職員、公務員、自営業者等としての職歴(正社員)がある人は提出してください。)

エ 写真2枚(上半身・脱帽・正面向き・縦40mm×横30mmで3ヵ月以内に撮影したものを申込書及び履歴書に貼付してください。)

※ なお、最終となる試験の際に、最終学校の卒業(見込)証明書及び成績証明書を提出していただきます。

(2) 受付期間 令和3年8月2日(月)から同月16日(月)まで(土曜日・日曜日、祝日を除く)

の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに、東御市役所総務部総務課総務係へ直接持参するか郵送してください。

また、郵送の場合は、封筒の表に「試験申込み」と朱書きしてください。8 月 16 日の消印があるものまで受け付けます。

なお、電子メールやファクシミリでの受付はできません。また、書類が整っていない場合（記入不備を含む）も、受付できません。

(3) 申込書、履歴書用紙の請求等

申込書、履歴書等の用紙は、総務課総務係に直接請求するか、東御市のホームページから用紙をダウンロード（A 4 サイズの普通紙に片面印刷）して使用してください。

(4) 受験票

受験票を、受付期間終了後に申込者に郵送します。9 月 10 日（金）までに受験票が届かないときは、総務課総務係に問い合わせてください。なお、この受験票は、各試験の当日に必ず持参してください。

5 試験結果の通知と採用

(1) 概ね次の時期に受験者へ試験結果を通知します。電話等での照会には、お応えできません。

ア 第一次試験 10 月上旬

イ 第二次試験 11 月上旬

ウ 第三次試験 12 月上旬

(2) 最終合格者は、東御市職員採用候補者名簿に登載し、その中から順次採用する予定です。

(3) 受験資格がないこと又は申込書等の記載が正しくないことが明らかになった場合は、採用の資格を失うことがあります。

(4) 原則として薬剤師の採用後については東御市民病院、その他の者については市役所の試験区分に応じた業務に従事いただく予定ですが、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事いただくこともあります。

6 給与

東御市一般職の職員の給与に関する条例に基づき支給します。

(1) 初任給（令和 3 年 4 月 1 日現在）は右表のとおりですが、職歴等により、規定による前歴調整を行います。

試験区分	初任給（月額）
上級（大卒）	186,000 円
中級（短大卒）	166,500 円
初級（高卒）	153,700 円

(2) 他に、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

7 その他

(1) 採用試験申込みに際して収集した個人情報、東御市個人情報保護条例の規定に基づき、職員採用に関する事務以外には使用しません。

(2) この試験に際して提出のあった書類は、一切返却いたしません。

(3) 次のような分野等に秀でたものがある方は、履歴書の所定の欄に記入してください。

ア 行政を進めるうえで役立つ資格を有している人

イ スポーツや文化芸術で活躍した実績がある人

ウ 外国語に堪能である人

エ 社会人経験により顕著な業績を残した、又は卓越した能力がある人

8 問い合わせ 及び 申込書提出先

東御市総務部総務課総務係（東御市役所本館 2 階）

〒389-0592 東御市 281 番地 2

電話 0268-62-1111 内線 1111 又は 0268-64-5876(直通)

E-mail soumu@city.tomi.nagano.jp ホームページ <http://www.city.tomi.nagano.jp>